

指定管理者候補者の選定について [愛鷹広域公園]

静岡県交通基盤部都市局公園緑地課

1 趣旨

(1) 指定管理者制度の概要

平成 15 年 9 月に、「地方自治法の一部を改正する法律」が施行され、公の施設の管理に「指定管理者制度」が創設されました。指定管理者制度とは、従来の地方公共団体の出資法人等による「管理委託制度」と異なり、民間事業者も含む幅広い団体の中から地方公共団体が指定するものに公の施設の管理を行わせるもので、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的としています。

(2) 「愛鷹広域公園」への指定管理者制度導入

静岡県では、平成 16 年 3 月に「県営都市公園経営基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、県営都市公園について、それぞれの公園の設置目的や役割を踏まえ、利用の増進と効果的で効率的な運営を図ることとしました。

愛鷹広域公園において、基本計画の実施に適した管理運営体制の構築を目指すにあたり、指定管理者制度が有効と考え、平成 18 年度から同制度を導入しました。

今回、5 年間の第 4 期指定期間が令和 7 年度末をもって終了することから、改めて指定管理者の募集を行いました。

2 施設の概要

施設 の 名 称	愛鷹広域公園				
設 置 目 的	県東部を代表する野球場、多目的競技場を有する公園として、当地域のスポーツの拠点として、また、自然と親しむ場としての公園運営を目指す。				
供 用 開 始	平成元年 7 月 16 日				
所 在 地	沼津市足高 202				
面 積	19.4ha				
施 設 概 要	区分		施設名		
	有料公園施設	野球場、多目的競技場（雨天練習場、電光表示盤、写真判定室を含む）、スポーツ広場			
	無料公園施設	多目的広場、せせらぎの径、第 1 駐車場、第 2 駐車場（テニスコート兼用）、南駐車場、北駐車場、園地・園路			
	その他施設等	切符売場（1）、パーゴラ・シェルター（2）、四阿（4）、屋外便所（4）			
利 用 者 数	単位：人				
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
	42,537	197,876	254,282	321,709	350,477
現在の管理運営状況	あしたかスポーツ&ネイチャーパートナーズによる指定管理				
令和 7 年度指定管理料	115,868 千円				

3 指定管理者の募集

募集方法	公募	
募集期間	(募集要項配布) 令和7年8月27日～ (申請受付) 令和7年9月18日～22日 ※上記期間に応募者がなかったため、再公募を実施 (募集要項配布) 令和7年10月29日～11月7日 (申請受付) 令和7年10月29日～11月7日	
募集内容	事業計画書の提出	「愛鷹広域公園指定管理者募集要項」に基づき、管理運営内容と県が支払う指定管理料の提案を事業計画書として提出する。
	管理運営方針	「県営都市公園経営基本計画」に定める公園ビジョン(設置目的、役割・位置付け)等に基づく管理運営を行う。
	指定の基準	知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切に指定管理者管理公園の管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。 (1) 事業計画書の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。 (2) 事業計画書の内容が、当該公園の効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。
	業務内容	(1) 県営都市公園有料施設使用基準に基づく優先使用及び一般使用の調整 (2) 有料公園施設の利用承認に関する業務 (3) 公園の維持管理に関する業務 (4) 利用料金の設定及び収受に関する業務(利用料金は、条例に定める額の範囲内であらかじめ知事の承認を得て指定管理者が定め、指定管理者が収入として収受する。) (5) 愛鷹広域公園の公園特性を生かし、指定管理者の持つノウハウを活用した自主事業の実施や利用者ニーズに合ったサービスの提供による利用促進 (6) 行為の許可に関する業務 (7) 都市公園法に基づき県が行う許可に係る許可申請の受付、使用料の代行徴収 (8) その他静岡県都市公園条例別表第3に掲げる業務
	指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日(5年間)
	県が支払う指定管理料	申請者による提案(各年度142,000千円を上限とする。)
	利用料金制度	・利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。 ・利用料金は、指定管理者の収入とする。 ・利用料金収入の10%を県に納入する。

4 指定管理者選定委員会

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者、県職員からなる指定管理者選定委員会を設置する。 ・委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングで優秀者1者を選定する。 																																				
指定管理者選定委員会委員	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>所属・役職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>井口 義也</td> <td>一般社団法人日本公園施設業協会前専務理事</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>黒田 宏治</td> <td>静岡文化芸術大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>五木田 玲子</td> <td>(公財)日本交通公社 上席主任研究員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>清水 裕子</td> <td>大阪市立大学特別研究員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>杉原 賢一</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>海野 智之</td> <td>静岡県交通基盤部都市局長</td> </tr> </tbody> </table>				氏名	所属・役職	委員長	井口 義也	一般社団法人日本公園施設業協会前専務理事	委員	黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授	委員	五木田 玲子	(公財)日本交通公社 上席主任研究員	委員	清水 裕子	大阪市立大学特別研究員	委員	杉原 賢一	公認会計士	委員	海野 智之	静岡県交通基盤部都市局長													
	氏名	所属・役職																																			
委員長	井口 義也	一般社団法人日本公園施設業協会前専務理事																																			
委員	黒田 宏治	静岡文化芸術大学 名誉教授																																			
委員	五木田 玲子	(公財)日本交通公社 上席主任研究員																																			
委員	清水 裕子	大阪市立大学特別研究員																																			
委員	杉原 賢一	公認会計士																																			
委員	海野 智之	静岡県交通基盤部都市局長																																			
審査項目及び配点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)団体の能力</td> <td>団体の経営状況等</td> <td rowspan="2">10点</td> </tr> <tr> <td>施設の管理に関する基本的考え方</td> </tr> <tr> <td>(2)経営に関する計画等</td> <td>収支計画、利用人数の計画、管理経費の節減等</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(3)組織体制に関する計画</td> <td>管理運営体制</td> <td rowspan="4">12点</td> </tr> <tr> <td>職員の配置計画</td> </tr> <tr> <td>職員の研修計画</td> </tr> <tr> <td>苦情等に対する方策</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(4)サービス向上、利用増進に関する計画</td> <td>イベント、広報計画、自主事業計画</td> <td rowspan="3">22点</td> </tr> <tr> <td>利用者意見の反映等</td> </tr> <tr> <td>地域団体等との連携</td> </tr> <tr> <td>(5)施設管理に関する計画</td> <td>施設等維持管理</td> <td>16点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(6)危機管理体制</td> <td>地震、火災等緊急時の対応</td> <td rowspan="2">10点</td> </tr> <tr> <td>事故防止の取組及び発生時の対応</td> </tr> <tr> <td>(7)指定管理料</td> <td>指定管理料</td> <td>20点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>100点</td> </tr> </tbody> </table>			区分	項目	点数	(1)団体の能力	団体の経営状況等	10点	施設の管理に関する基本的考え方	(2)経営に関する計画等	収支計画、利用人数の計画、管理経費の節減等	10点	(3)組織体制に関する計画	管理運営体制	12点	職員の配置計画	職員の研修計画	苦情等に対する方策	(4)サービス向上、利用増進に関する計画	イベント、広報計画、自主事業計画	22点	利用者意見の反映等	地域団体等との連携	(5)施設管理に関する計画	施設等維持管理	16点	(6)危機管理体制	地震、火災等緊急時の対応	10点	事故防止の取組及び発生時の対応	(7)指定管理料	指定管理料	20点		合計	100点
区分	項目	点数																																			
(1)団体の能力	団体の経営状況等	10点																																			
	施設の管理に関する基本的考え方																																				
(2)経営に関する計画等	収支計画、利用人数の計画、管理経費の節減等	10点																																			
(3)組織体制に関する計画	管理運営体制	12点																																			
	職員の配置計画																																				
	職員の研修計画																																				
	苦情等に対する方策																																				
(4)サービス向上、利用増進に関する計画	イベント、広報計画、自主事業計画	22点																																			
	利用者意見の反映等																																				
	地域団体等との連携																																				
(5)施設管理に関する計画	施設等維持管理	16点																																			
(6)危機管理体制	地震、火災等緊急時の対応	10点																																			
	事故防止の取組及び発生時の対応																																				
(7)指定管理料	指定管理料	20点																																			
	合計	100点																																			

5 指定管理者候補者の選定

(1)指定管理者候補者

指定管理者候補者	あしたかパークマネジメントグループ
団体の概要	<p>以下の2者により構成</p> <p>①シンコースポーツ株式会社静岡支店 スポーツ施設の運営管理、スポーツ用品の販売等</p> <p>②静岡ビル保善 不動産管理業、清掃業、警備業等</p>

提案の概要
(主な提案内容)

<管理運営業務の基本方針>

1. 施設の魅力再認識と地域貢献

本施設の魅力を改めて認識し、静岡県民にとって「楽しめて訪れたいくなる施設」として発展させることを目指す。

2. 豊富な運営経験と全国の知見活用

静岡県内外の総合運動公園管理運営経験を活かし、効率的かつ効果的な施設運営を推進する。

3. 静岡県施策との連携

静岡県総合計画や都市公園基本構想に基づき、「幸福度日本一の県」実現を目指すとともに、スポーツ拠点としての役割や自然環境を活かした環境保全・学習の場提供に努める。

4. 運営テーマ「ユートライズパーク・あしたか」

自然共生と生態系保全を推進し、多様なスポーツ環境の提供を通じて県民の幸福増進に寄与する。

5. 運営テーマにもとづく活動方針

時代の変化するニーズに柔軟に対応し、「恵まれた自然環境の活用」と「県東部地域のスポーツ拠点」機能の充実に努める。また、気候変動など地球環境保全に配慮し、人と自然の共存を目指す取組を推進、SDGs と連携し持続可能な社会構築に貢献する

<経営に関する計画>

- ・利用環境の良化（例：生芝生マルチシートの導入や環境に配慮した施設運営）により安全性と快適性を向上させ、顧客満足度を高める。
- ・効率的な施設運営を目指し、人員配置の最適化と施設維持管理の効率化を図る。
- ・環境配慮（資源循環、CO2削減、節水・節電等）を含めた持続可能な運営方針を推進。
- ・利用料金は今後の増減に応じて弾力的に設定し、サービス価値の向上を反映。
- ・施設利用料の減免制度は、高齢者や障害者、中学生以下の団体などを対象に設定し、利用促進と地域貢献を両立。

<組織体制に関する計画>

- ・総括責任者（シニアマネージャー）を中心に、各部署が連携して運営。
- ・受付、自主事業運営、国地管理、維持管理スタッフを適切に配置し、24時間対応を実施。
- ・技術・ノウハウを有する専門職（植栽・緑地管理、施設管理、維持管理）を確保し、専門性を発揮。
- ・ステップアップ制度による職員育成計画を策定し、技能と人間力の両立を重視。
- ・苦情・トラブル対応体制を整え、スタッフの接遇指導と利用者対応を充実させる体制を確立。

<サービス向上、利用増進に関する計画>

- ・施設の魅力向上を目的にトップアスリートの招致や多彩なスポーツイベントを開催し、多くの利用者の参加と地域活性化を図る。
- ・各種スポーツ教室や体験イベントを通じてスポーツ振興に寄与し、リピーターの増加と満足度向上に努める。
- ・子どもから高齢者まで幅広い層を対象にしたプログラムや地域連携イベントを促進し、地域コミュニティの活性化を目指す。
- ・SNS やホームページ、アンケートなどを活用し、多様な年代層からの意見収集を強化。

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズや満足度を把握し、サービス改善や新規事業の立案に活かす。 ・相談窓口や苦情対応の体制を整備し、利用者の声を迅速かつ適切に反映することで信頼向上を図る。 ・地域自治体、市民団体、教育機関、スポーツクラブ等との連携を強化し、地域全体でのスポーツ・健康促進の基盤づくりを進める。 ・地域ボランティアの育成・活用を推進し、イベント運営や施設利用のサポート体制を拡充。 ・地域の「ひと・もの・こと」を結びつけることで、地域資源を活かした継続的な利用促進とサービス向上を目指す。 <p><施設管理に関する計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点から建物・設備の劣化状況を把握し、計画的な点検・補修を実施。 ・ICT やデジタル技術を活用し、劣化診断や修繕計画の作成・管理を効率化。 ・各施設・設備ごとに定期点検・維持管理の計画表を作成し、計画的に実施。 ・予防保全を基本とした施設機能の維持により、安全性・衛生面・快適さを確保。 ・専門スタッフ（管理技術者、施工業者等）との連携を強化し、高い管理水準を目指す。 ・利用者視点に立った清掃管理を徹底し、衛生的で快適な環境を維持。 <p><危機管理体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震や火災、感染症などの災害や緊急事態に備え、防災計画やマニュアルを整備し、迅速かつ適切な初動対応を確立。 ・職員の役割分担を明確にし、協力体制を構築するとともに、定期的な訓練やシミュレーションを実施。 ・施設管理者や消防署など関係機関との連携を強化し、緊急時の情報共有と対応の迅速化を図る。 ・事故や感染症発生時の対応マニュアルを定め、迅速な隔離措置や移送対応を実施。 ・個人情報の適切な取扱いを徹底し、部屋の施錠や入退室管理など物理的管理を強化。 ・システムやネットワークのセキュリティ対策を導入し、不正アクセスや情報漏洩防止に努める。 ・職員教育を通じて意識向上を図り、個人情報保護体制の強化と運用の徹底を推進。 										
<p>県が支払う指定管理料の提示額</p>	<table border="1"> <tr> <td>令和8年度</td> <td>142,000 千円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>142,000 千円</td> </tr> <tr> <td>令和10年度</td> <td>142,000 千円</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>142,000 千円</td> </tr> <tr> <td>令和12年度</td> <td>142,000 千円</td> </tr> </table>	令和8年度	142,000 千円	令和9年度	142,000 千円	令和10年度	142,000 千円	令和11年度	142,000 千円	令和12年度	142,000 千円
令和8年度	142,000 千円										
令和9年度	142,000 千円										
令和10年度	142,000 千円										
令和11年度	142,000 千円										
令和12年度	142,000 千円										

(2)選定経過

<p>申請者 (受付順)</p>	<table border="1"> <tr> <td>団体名</td> <td>本社所在地</td> </tr> <tr> <td>あしたかパークマネジメントグループ</td> <td>東京都中央区</td> </tr> </table>	団体名	本社所在地	あしたかパークマネジメントグループ	東京都中央区
団体名	本社所在地				
あしたかパークマネジメントグループ	東京都中央区				

<p>選 定 経 過</p>	<p>指定管理者選定委員会</p> <table border="1" data-bbox="440 264 1366 423"> <tr> <th data-bbox="440 264 616 304">月日</th> <th data-bbox="616 264 815 304"></th> <th data-bbox="815 264 1366 304">内容・選定経過等</th> </tr> <tr> <td data-bbox="440 304 616 423">12月5日</td> <td data-bbox="616 304 815 423">第4回委員会</td> <td data-bbox="815 304 1366 423">プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、あしたかパークマネジメントグループを優秀者として選定</td> </tr> </table>	月日		内容・選定経過等	12月5日	第4回委員会	プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、あしたかパークマネジメントグループを優秀者として選定																					
月日		内容・選定経過等																										
12月5日	第4回委員会	プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、あしたかパークマネジメントグループを優秀者として選定																										
<p>審 査 結 果</p>	<p><プレゼンテーション及びヒアリング審査></p> <table border="1" data-bbox="413 577 1358 1151"> <thead> <tr> <th data-bbox="413 577 971 678">項 目</th> <th data-bbox="971 577 1067 678">配点</th> <th data-bbox="1067 577 1358 678">あしたかパークマネジメントグループ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="413 678 971 725">(1) 団体の能力</td> <td data-bbox="971 678 1067 725">10</td> <td data-bbox="1067 678 1358 725">8.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 725 971 772">(2) 経営に関する計画</td> <td data-bbox="971 725 1067 772">10</td> <td data-bbox="1067 725 1358 772">7.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 772 971 853">(3) 組織体制に関する計画</td> <td data-bbox="971 772 1067 853">12</td> <td data-bbox="1067 772 1358 853">8.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 853 971 934">(4) サービス向上、利用増進に関する計画</td> <td data-bbox="971 853 1067 934">22</td> <td data-bbox="1067 853 1358 934">17.0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 934 971 1014">(5) 施設管理に関する計画</td> <td data-bbox="971 934 1067 1014">16</td> <td data-bbox="1067 934 1358 1014">11.9</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 1014 971 1061">(6) 危機管理体制</td> <td data-bbox="971 1014 1067 1061">10</td> <td data-bbox="1067 1014 1358 1061">7.4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 1061 971 1108">(7) 指定管理料</td> <td data-bbox="971 1061 1067 1108">20</td> <td data-bbox="1067 1061 1358 1108">15.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="413 1108 971 1151">合 計</td> <td data-bbox="971 1108 1067 1151">100</td> <td data-bbox="1067 1108 1358 1151">76.3</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="403 1193 1101 1263">(参考) 指定管理料の評価点 Q_i $=$ 配点 20 点 \times (C_{min}/C_i) \times ($P_{max}/$配点 80 点)</p> <p data-bbox="403 1310 1259 1496"> Q_i : 申請者 i の指定管理料の評価点 C_{min} : 全申請者の提案金額のうち最も低い金額 C_i : 申請者 i の提案金額 P_{max} : 全申請者の指定管理料以外の評価点のうち最大の評価点 提案金額(5年間合計) 単位:千円 </p>	項 目	配点	あしたかパークマネジメントグループ	(1) 団体の能力	10	8.2	(2) 経営に関する計画	10	7.7	(3) 組織体制に関する計画	12	8.9	(4) サービス向上、利用増進に関する計画	22	17.0	(5) 施設管理に関する計画	16	11.9	(6) 危機管理体制	10	7.4	(7) 指定管理料	20	15.2	合 計	100	76.3
項 目	配点	あしたかパークマネジメントグループ																										
(1) 団体の能力	10	8.2																										
(2) 経営に関する計画	10	7.7																										
(3) 組織体制に関する計画	12	8.9																										
(4) サービス向上、利用増進に関する計画	22	17.0																										
(5) 施設管理に関する計画	16	11.9																										
(6) 危機管理体制	10	7.4																										
(7) 指定管理料	20	15.2																										
合 計	100	76.3																										
<p>選定に当たっての考え方</p>	<p>公園経営基本計画の目的である、「利用の増進、利用者満足度の向上、効果的・効率的な運営、安全・安心の確保」に主眼を置き、この公園の設置目的を達成するため、管理運営経費の節減に併せて、団体の能力、経営や組織体制、サービス向上、利用増進、施設管理に関する計画及び危機管理体制が適切なものであるかどうかを選定のポイントとした。</p> <p>そのため、総得点における指定管理料以外の配点を8割としたほか、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、申請者の取組姿勢などを多角的に評価することとした。</p>																											

講 評 及 び
選 定 理 由

- プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果、あしたかパークマネジメントグループが以下の点で評価を得て、指定管理者候補者に選定された。
 - ・ 外部評価結果報告書の内容や静岡県総合計画の「幸福度日本一」というキーワード、ネーミングライツ募集など、県の最新の動きなどを的確に捉えた提案を行っていること。
 - ・ 「サービス向上、利用増進に関する計画」については、平日昼間の稼働率という課題に対し、この公園ならではの売り込みを行っていくとの提案がされており、稼働率向上については具体的な記載があったこと。
 - ・ 施設の利用面については、プロスポーツチームの成績などコントロールが難しい部分に関しても、リスク管理や最悪のケース想定をしており、5年間の指定管理期間の中で様々な変化に対応できると期待されること。
 - ・ 供用日数を増やすための芝生管理の工夫や、集客面ではSNS等を活用するなど、根拠に基づいた具体的な提案がなされていること。
 - ・ 地域のスポーツ団体や野球・サッカーのクラブチームなどと、新たな関係構築の工夫についても、地域連携の推進が期待されること。
- なお、審査の過程において、委員からは次のような意見があった。
- ・ 愛鷹広域公園が抱える課題に対しては一通り丁寧に回答しているが、具体性に欠ける部分が多いと感じられた。沼津市施設である愛鷹運動公園は候補者が一部管理していることから、愛鷹広域公園と両者の連携の中で、特に設置目的にある「自然と親しむ場としての公園運営」の展開に期待したい。
 - ・ 園地管理を担当する協力企業と、指定管理期間中は構成企業と同等の連携を図り、協力企業も一体となって公園の運営管理に参画すること。